47　山崎家住宅主屋・長屋門

住居／掛川市南西郷／木造2階建／江戸末期～明治初期(推定)

山崎家は逆川と北に流れる小川の合流する南側にある。掛川御三家の筆頭で西方(西町屋万衛門)と称され、葛布問屋とし隆盛を見るに至った。7代目の維新変革の際には、資産を不動産に替え広大な田畑山林を所有するようになる。明治11年10月京都より東京への還幸の際、松ヶ岡(地名)は天皇行在所となり、8代目千三郎氏がその時大修築したことが記録として残っている。伝えによると、安政地震の時は本宅を建築中であってその建物が倒壊し、その直後に建築したといわれている。

山崎家の建物に関係する資料は、昭和54年に発行された「長屋門」という写真集があるのみである。

敷地は周囲を板塀で囲まれていて高い木立が繁っている。正面の長屋門は、間口8間梁間2間の入母屋造、外壁の腰は杉下見板張りでその上は漆喰塗りとなっている。高さもあまり高くなく、おとなしい姿である。また、北側に堀を有しているのも珍しい。

門を入ると左に塀を廻らせ中門が目に入って来る。中門を入ると、式台玄関に行き、正面に進むと元の大土間玄関になる。床面積は約180坪ある大邸宅である。木造2階建、桟瓦葺及銅板平葺の屋根となっているが、恐らく数年に亙って増築や改修が数回は繰り返されたと考える。

柱の色などを参考に考えてみると、土間玄関の下屋部分は土庇で、中2階の部分は物置であった。柱は檜材を使用、大黒柱は檜材9寸角である。大土間を挟んで東側に女性使用人の部屋が台所近くにあり、西側の部分は男性使用人の部屋であった。男部屋からは中2階に上る階段が付いていたが今は無い。2階下の天井は、梁を3尺間隔に渡し幅広の板を張ってあり、いずれも松材である。

西側には客座部分がある。客は玄関へ中門を潜って入る。露地踏石は花崗岩の粗面切石が見事である。玄関は上に筬欄間があり柱は檜材、土間は伊豆石の四半張りである。式台は桜の一枚板2段で、幅広の幅木の上は漆喰塗り壁、天井は1.5尺角の格天井が張られている。客座敷は八畳2間であり、柱はすべて檜材を使用、床柱も檜で床框は呂色漆塗り、床脇は踏込地板に違棚と天袋が付いている。壁は聚楽壁で床の間は張付壁となっている。柱は4寸角で、天井は竿縁天井で竿縁は細かい。一見簡素であるが上品で好感の持てる部屋である。

下屋部分の現在銅板平葺となっている箇所は建築当時はすべて柿板葺であった。従って広縁と共に式台玄関、2階部分についても柿板葺と考えられる。

広縁で特筆することは、長さ最大30尺、24尺等長尺の杉面皮長押が使われていることである。

2期と思われる部分は、明治11年10月の明治天皇行幸御在所となる直前ではないかと考える。

廊下を西北に向かって進んでいくと、もう一つの2階建部分を含む離れ座敷が続く。左に曲ると浴室・便所など水廻りの部屋に入る。浴室は四畳半の前室があり三畳の脱衣所の北に浴室がある。外部に出入可能な板戸がある。便所もそれなりの造りがしてあり、特に造付けの鏡の意匠が目を惹いた。材料は主要な部分は木曽檜が使ってある。1間の廊下に出ると、天井は蒲鉾型の竿縁天井である。その奥に主人の部屋と思われる十二畳半の床の間付の日本間がある。主人の部屋は、床柱は檜角柱、琵琶台・書院窓を備え、床脇は地袋・天袋が付いた落ち着いた部屋となっている。

庭園については、中門を入って直に進むと自然石の踏台になる。庭は松ヶ岡の地名のように赤松の大樹木の中に刈込(ツツジ)が多数あり、その中に枯流れや景石を配し北奥には池も造られている。

(矢部忠司)

<参考文献>
1)『掛川市誌』掛川市　1968年
2)『長屋門』掛川市教育委員会　1979年
3)『郷土の開発に尽した人々』掛川市教育委員会　1984年

長屋門正面

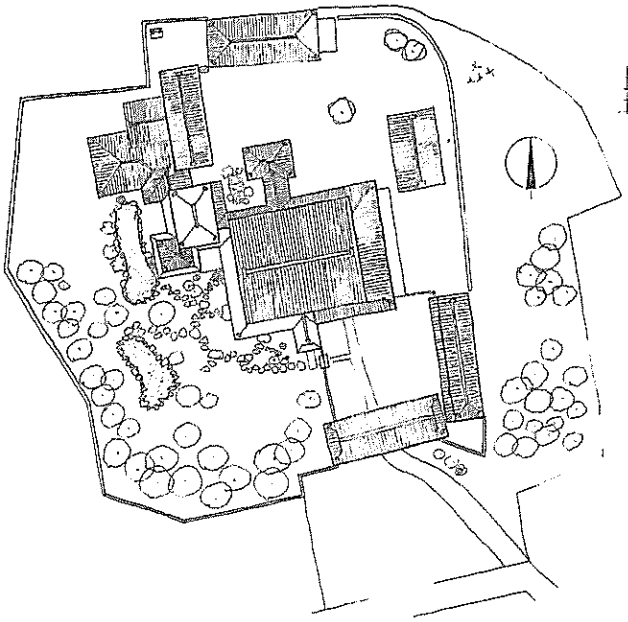

敷地図

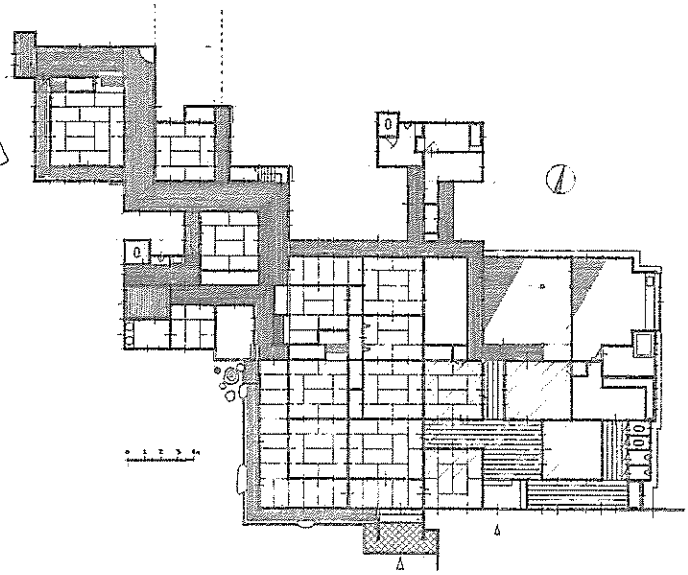

平面図

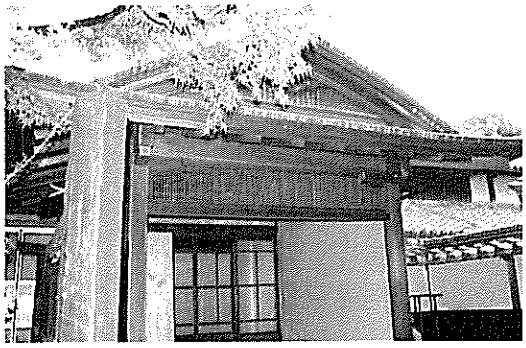

玄関

奥廊下

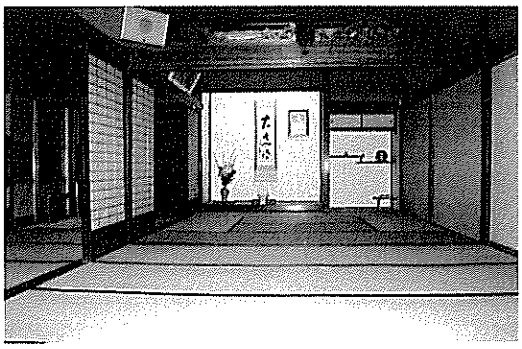

座敷正面

主屋正面

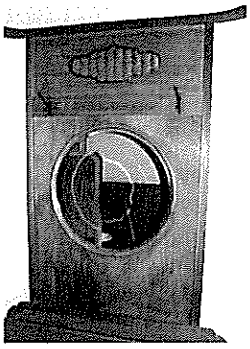

便所鏡

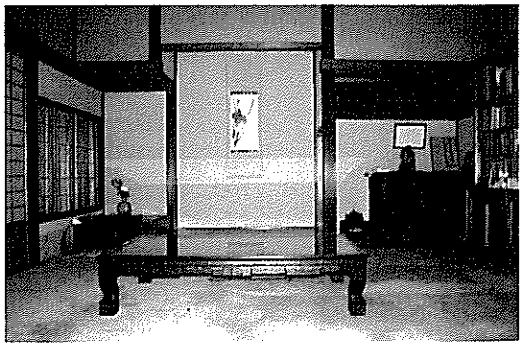

奥座敷

文部大臣指定史跡

史跡名勝天然紀年念物保存法（１９１９年（大正８）公布）により明治天皇関係史跡（明治天皇聖蹟）が１９３３年（昭和８）以降史跡に指定されるようになった。

山崎家も、明治天皇が北陸・東海地方を巡幸した際（１８７８年（明治１１）、行在所となったことにより、明治天皇に関する史跡として１９３３年に指定された。

１９４８年（昭和２３）６月に明治天皇関係史跡（明治天皇聖蹟）は指定解除となった。